

産業構造審議会 保安分科会 電力安全小委員会 新エネルギー発電設備事故  
対応・構造強度WGの役割及び事故原因究明等の進め方について（案）

1. 位置づけ

平成25年12月17日に開催された産業構造審議会保安分科会第4回電力安全小委員会において、風車落下事故や、落雷によるブレード破損事故など、公共の安全確保の観点から懸念される事故が数度にわたり発生していることを背景に、風力発電を含む新エネルギー発電設備に係る事故対応・原因究明及びこれらに基づく技術基準の改正等を明確にミッションとする専門家会議を設置し、対応を図ることが必要とされた。

このため、風力発電支持物の電気事業法への一本化の検討や風車落下事故の対応を行っていた「風力発電設備構造強度ワーキンググループ」を「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」と改組し、電気事業法への一本化に加え、必要に応じ新たな学識経験者等の参画により、公共の安全の確保の観点から懸念される、風力発電設備を含む新エネルギー発電設備全般の事故に対する原因究明や今後の対応策、更には技術基準の改正等制度改正について検討する。

2. 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度WGの主な役割及び事故原因究明等の進め方について

(1) 風力発電を含む新エネルギー発電設備に係る事故対応

個別の事故事象毎に、以下の対応を実施。

①事実関係の確認

・関係者からの聴取等による事実関係の確認。必要に応じ、関係者への追加情報の提供を依頼。

②事故原因の究明

・関係者からの聴取等による事故原因の確認。必要に応じ、関係者への追加情報提供を依頼し、事故原因を究明。

③再発防止対策の確認・検討

・関係者からの聴取等による事故発生設備に係る再発防止対策の確認。必要に応じ、関係者への追加情報提供を依頼し、効果的かつ効率的な再発防止対策の検討・確立。

④技術基準等の制度改正の検討

・事故原因究明及び再発防止対策を踏まえた、技術基準等の電気事業法体系下における制度改正等の必要性について検討。

⑤報告書の作成

(2) 風力発電支持物の建築基準法から電気事業法への一本化に係る対応

(3) その他

(参考資料) 産業構造審議会保安分科会第4回電力安全小委員会〈資料9-2抜粋〉  
(平成25年12月17日)

(報告) 発電用風力設備等の事故対応・原因究明を行うワーキンググループ  
の設置について

平成25年12月17日  
商務流通保安グループ  
電力安全課

### 1. 経緯

本年は、風車落下事故や、落雷によるブレード破損事故など、公共の安全確保の観点から懸念される事故が数度にわたり発生している。このような状況に対応するために、事故対応・原因究明及びこれらに基づく技術基準の改正等を明確にミッションとする専門家会議を設置し、対応を図ることが必要と考えられる。

### 2. 「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」の設置

現在、風力発電支持物の電気事業法への一本化の検討や風車落下事故の対応を行っている「風力発電設備構造強度ワーキンググループ」に、雷や複合材料(ブレード)等に係る学識経験者等を数名追加し、「新エネルギー発電設備事故対応・構造強度ワーキンググループ」と名称変更し、風力発電設備を含む新エネルギー発電設備全般の事故に対応するWGへと改組することでこれらの事故に対して対応していくこととしたい。本WGは、事故対応や今後の対応策に加えて、技術基準の改正等制度改正も検討する場としたい。

### 3. 新エネルギー発電設備事故対応・構造強度WG(仮称)の開催スケジュール

本電力安全小委員会の了承後、速やかに第1回を開催する。